

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応重点支援事業給付金(現金給付)	①年齢問わず全町民が影響を受ける食料品等の物価高騰の負担を迅速に軽減するため、最も速やかに対応できる現金給付を行うことにより、効率的に消費の下支えを図る。 ②給付金及び事務費 ③ ・給付金 @6,000円×32,000人=192,000,000円 ・事務費 11,314,000円 内訳 [需用費(事務用品等)496千円、役務費(郵送料等)3,794千円、委託料330千円、使用料及び賃借料484千円、人件費(会計年度任用職員)6,210千円] 合計 203,314,000円 ④全町民	R8.2	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等支援金	①電力、ガス、食料品等の物価高騰により影響を受けている町内の高齢者福祉施設等の負担を軽減し各種サービスを安定して行えるよう支援金を支給する。 ②高齢者施設等に支給する支援金経費(令和6年度分) ③ ・入所施設 @29,000円×554人(10事業所) 16,066,000円 ・通所(大規模) @180,000円×10事業所 1,800,000円 ・通所(小規模) @110,000円×4事業所 440,000円 ・訪問 @70,000円×21事業所 1,470,000円 合計 19,776,000円⇒19,776千円 ④町内高齢者施設等	R7.7	R7.10
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等支援金	①電力、ガス、食料品等の物価高騰により影響を受けている町内の障害者福祉施設等の負担を軽減し各種サービスを安定して行えるよう支援金を支給する。 ②障害者施設等に支給する支援金経費(令和6年度分) ③ ・入所施設 @29,000円×22人(2事業所) 638,000円 ・通所 @110,000円×6事業所 660,000円 ・訪問 @70,000円×2事業所 140,000円 合計 1,438,000円⇒1,438千円 ④町内障害者施設等	R7.7	R7.9
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等支援金	①電力、ガス、食料品等の物価高騰により影響を受けている町内の児童福祉施設等の負担を軽減し、安定した運営を行えるよう支援金を支給する。 ②児童福祉施設等に支給する支援金経費(令和6年度分) ③ 〈電気・ガス〉 ・子育て支援センター @110,000円×1事業所 110,000円 ・児童デイサービス施設 @110,000円×1事業所 110,000円 ・民間放課後児童クラブ @110,000円×5事業所 550,000円 ・民間保育所等 認可保育所 @110,000円×4事業所 440,000円 施設型給付幼稚園 @110,000円×2事業所 220,000円 小規模保育事業所 @55,000円×3事業所 165,000円 認可外保育施設 @55,000円×4事業所 220,000円 〈食料費〉 1日当たり影響額 0~2歳児:66円 3~5歳児:51円 在籍数 0~2歳児:141人 3~5歳児:142人 ・認可保育所 4,271,400円 ・小規模保育事業所 693,000円 合計 6,779,400円⇒6,780千円 ④町内児童福祉施設等	R7.7	R7.12

5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等支援金	<p>①電力、ガス、食料品等の物価高騰により影響を受けている町内の医療機関等の負担を軽減し、安定した運営を行えるよう支援金を支給する。</p> <p>②医療機関等に支給する支援金経費(令和6年度分)</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院 @29,200円×89床(1事業所) 2,598,800円 ・無床診療所等 <ul style="list-style-type: none"> 無床診療所 @58,000円×12事業所 696,000円 歯科診療所 @58,000円×8事業所 464,000円 薬局 @58,000円×7事業所 406,000円 柔道整復所 @40,000円×1事業所 40,000円 歯科技工所 @40,000円×1事業所 40,000円 <p>合計 4,244,800円⇒4,245千円</p> <p>④町内医療機関等</p>	R7.7	R7.9
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者肥料等購入費補助金	<p>①肥料等の価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、肥料等購入費の一部を補助する。</p> <p>②農業者に対する肥料等購入費補助金経費</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥料 <ul style="list-style-type: none"> R7購入見込額 10,014,022円 高騰率 40% 補助率 高騰額の100% 補助額=R7購入見込額×40%÷140%=2,861,149円 ・農薬 <ul style="list-style-type: none"> R7購入見込額 2,855,235円 高騰率 15% 補助率 高騰額の100% 補助額=R7購入見込額×15%÷115%=372,422円 <p>合計 3,233,571円⇒3,234千円</p> <p>④町内農業収入確定申告者</p>	R7.6	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥育牛飼料等購入費補助金	<p>①飼料等の価格高騰による畜産経営への影響を緩和するため、飼料等購入費の一部を補助する。</p> <p>②肥育農家に対する飼料等購入費補助金経費</p> <p>③肥育牛1頭あたり10,000円の補助 @10,000円×R7肥育頭数 386頭=3,860,000円</p> <p>合計 3,860,000円⇒3,860千円</p> <p>④町内肥育農家</p>	R7.6	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁船燃料費補助金	<p>①燃料価格高騰による漁業経営への影響を緩和するため、漁船燃料購入費の一部を補助する。</p> <p>②漁業者に対する漁船燃料購入費補助金経費</p> <p>③価格高騰分補助単価 20円/1ℓ(遊漁船は調整率20%) R7漁業従事分に係る燃料の年間見込使用量 51,200ℓ R7遊漁従事分に係る燃料の年間見込使用量 244,000ℓ</p> <p>51,200ℓ×20円=1,024,000円 244,000ℓ×20円×0.2=976,000円</p> <p>合計 2,000,000円⇒2,000千円</p> <p>④町漁業組合加入漁業者</p>	R7.6	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担軽減事業	<p>①学校給食費の値上げ相当額に対して交付金を充当することで学校給食費を据え置き、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図る。</p> <p>②高騰する食材費から換算した学校給食費の値上げ相当額</p> <p>③物価高騰による学校給食費 5,148円(小学校)、6,552円(中学校)</p> <p>値上げ前の学校給食費 4,400円(小学校)、5,600円(中学校)</p> <p>((5,148円-4,400円)×1,720人×11月)+((6,552円-5,600円)×800人×11月)=22,529,760円</p> <p>④町立小中学校の給食を喫食する児童生徒の保護者(教職員分を除く)</p>	R7.4	R8.3
10	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	令和6年度葉山町家計急変世帯給付金(追加分)	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②低所得世帯への給付金及び事務費</p> <p>③R7の累計給付金額 令和6年度家計急変世帯 5世帯×30千円、子ども加算 5人×20千円 のうちR7計画分 事務費 10千円</p> <p>事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出]</p> <p>④家計急変世帯の給付対象世帯数(5世帯)</p>	R7.4	R7.5

11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担軽減事業(小中学校給食費2・3月分無償化)(国R6補正分)	<p>①物価高騰で家計が苦しんでいる小中学校の児童・生徒の保護者への負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を行う。</p> <p>②学校給食費(保護者負担額 2・3月分)を全額減額する。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(全学年) 月4,400円×1,615人×2月=14,212,000円 ・中学校(1・2年) 月5,600円×500人×2月=5,600,000円 ・中学校(3年) 月2,950円×270人×1月=796,500円 <p>合計 20,608,500円</p> <p>④町立小中学校の給食を喫食する児童生徒の保護者(教職員分を除く)</p>	R8.2	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担軽減事業(小中学校給食費2・3月分無償化)(国R7予備費分)	<p>①物価高騰で家計が苦しんでいる小中学校の児童・生徒の保護者への負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を行う。</p> <p>②学校給食費(保護者負担額 2・3月分)を全額減額する。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(全学年) 月4,400円×1,615人×2月=14,212,000円 ・中学校(1・2年) 月5,600円×500人×2月=5,600,000円 ・中学校(3年) 月2,950円×270人×1月=796,500円 <p>合計 20,608,500円</p> <p>④町立小中学校の給食を喫食する児童生徒の保護者(教職員分を除く)</p>	R8.2	R8.4以降
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担軽減事業(小中学校給食費2・3月分無償化)(国R7補正分)	<p>①物価高騰で家計が苦しんでいる小中学校の児童・生徒の保護者への負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を行う。</p> <p>②学校給食費(保護者負担額 2・3月分)を全額減額する。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(全学年) 月4,400円×1,615人×2月=14,212,000円 ・中学校(1・2年) 月5,600円×500人×2月=5,600,000円 ・中学校(3年) 月2,950円×270人×1月=796,500円 <p>合計 20,608,500円</p> <p>④町立小中学校の給食を喫食する児童生徒の保護者(教職員分を除く)</p>	R8.2	R8.4以降